

第二百八回国会 経産業委員会議録 第七号

(一八七)

令和四年四月六日(水曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長 古屋 範子君

理事

石川 昭政君 理事

理事

長坂 康正君 理事

理事

落合 貴之君 理事

理事

小野 泰輔君 理事

石井 拓君 理事

岩田 和親君 理事

上川 陽子君 理事

小森 卓郎君 理事

土田 慎君 理事

西野 太亮君 理事

星野 剛士君 理事

梅谷 守君 理事

菅 直人君 理事

山崎 誠君 理事

平林 讓司君 理事

笠井 亮君 理事

稻田 朋美君

松本 洋平君

山岡 達丸君

中野 洋昌君

石原 正敬君

大串 正樹君

国光 あやの君

鈴木 淳司君

西村 明宏君

堀井 学君

中野 英幸君

大島 敦君

荒井 優君

大島 精一君

末次 仁士君

青柳 文武君

藤田 義弘君

風木 淳君

龍崎 孝嗣君

新川 達也君

門松 貴君

官(政府参考人)

額につきましては二十五円ちょうどでございま
す。

○大島委員

政府参考人はここで大丈夫ですか
ら、下がつてください。

続まして、農水副大臣に質問をしたいと思
います。

二〇一四年、関東で大雪が降った際に、多くの
ハウス農家のハウスが倒壊をいたしました。そこ
で、私の地元のハウス農家に取材をして、一週間
後、金曜日の内閣委員会で官房長官とやり取りを
させていただきました。その後、三週間後だと思
うんですけれども、皆さん御協力を得て、十分
の三の補助率が十分の九になつて、多くの農家が
救われたということがありまして、特にそのとき
強調させていただいたのは、ハウス農家をされて
いる方は、息子たちがサラリーマンを辞めて
もう一回就農されている方が多かつた。ですか
ら、できるだけ早く対策を打つことがハウス農家
の再建につながると思って、質問をさせていただ
きました。

今回も、先ほど経産省から答弁いただいたとお
り、結構A重油が高騰しておりますので、大分暖か
くなつてしまつたから、そろそろとは思うんです
けれども、カーネーションは五月まではA重油は
思つています。もちろん、品種によつて温度は違
います。果樹だと五度ぐらい。花ですと十五度か
ら二十度、トマト、キユウリもあります。
そこで、施設園芸等燃油価格高騰対策、とりわ
けA重油価格の高騰対策として、施設園芸セーフ
ティネット構築事業があります。施設園芸農家三
戸以上、また農業従事者五名以上で構成する農業
者団体を支援対象として、かつ、三年間で燃油使
用量の一五%以上を削減する省エネエネルギーの策定
が必要とされております。農家三戸以上グループを
組んで、かつ、三年間で一五%以上省エネしてく
れという計画を出さないと認められない制度でし
まつたがります。

額につきましては二十五円ちょうどでございま
す。

国と生産者が一対一で積立てを行い、燃油価格が
一定の水準を超えた場合に補填金を交付するもの
で、令和三年度は、これは大分去年配慮していた
だしまして、三回の募集を行い、三回目は十二月
十七日が締切りでした。大体これは九月が締切り
なんですけれども、価格高騰を勘案しながら、ぎ
りぎりまで締切りを延ばしていただいたことは感
謝しているんですけども。

しかしながら、今日のような想定を超えた急激
な原油高の状況においては対策として不十分だと
考えておりまして、なかなか、この、十二月十
七日まで、この施設園芸セーフティネット構築事
業、申請できなかつた農家も非常に多いかと思
います。

もちろん、新型コロナウイルス感染症対応地方
創生臨時交付金、これは内閣府の交付金、もう一
つは、総務省として、原油価格高騰対策に係る特
別交付税措置もあることは理解しております。
この両制度を使いながら、市町村においては、燃
油に関して、A重油に対して一律五万円とか補填
金等を検討していただきたいと思っていて、政府の方
の認識を伺いたいんですけども、申請していただ
けるだけ多くの方に申請していただけます。更なる高騰
に対する対応ができるよう、積立額の上限も今回上げまし
て、省エネ機器の導入支援対策の拡充なども行つ
ているところであります。

大島先生御承知のとおり、地方創生臨時交付金
ですとか、特別交付税措置ですか、重層的な対
策が用意されているところであります。引き続
きまして、燃油価格の動向や生産活動に対する影
響を注視しつつ、これらの対策を着実に実施して
まい所存です。

農業者が安心して経営を継続できるような環境
を整えてまいりたいと思いますので、どうぞよろ
しくお願いいたします。

○大島委員

農家副大臣、ありがとうございます。

なかなか急激に価格が上がつてしまつて、もちろ
ん、地元の農家の皆さんに聞くと、A重油だけ
じゃなくて、肥料も上がつていて、資材も上
がつていて、例えは、今回、ウクライナで航空
便が飛ばなくなつたので、ヨーロッパから入つて
くる花の苗もなかなか日本に着いていないとい
うこともあります。

したがいまして、基準のA重油の価格に対し
て、この施設園芸セーフティネット構築事業は、
等燃油価格高騰対策でも、これは半分半分ですか
ら、国が半分、もう半分は農業者ですから、基準
価格に対して、A重油が高騰した部分の半分ぐら
いはもう直接的に給付をした方が農家としては当
座ほつとするとかなと思うのですから、その点に
ついての御答弁をお願いします。

○中村副大臣 感謝申上げます。

原油価格高騰対策につきましては、経済産業省
が実施している激変緩和対策によりまして、最大
二十五円、これは施設園芸で使用されるA重油も
対象として、価格の上昇が抑えられているところ
であります。

さらに、施設園芸については、燃油価格の上昇
に応じて補填金を交付するセーフティネット対
策を実施しており、先生からお褒めの言葉もいた
だきましたけれども、できるだけ多くの方に申請
していただけるように、募集期間も長く設定をし
て取り組んできたところであります。更なる高騰
に対応できるよう、積立額の上限も今回上げまし
て、省エネ機器の導入支援対策の拡充なども行つ
ているところであります。

ささらに、施設園芸についても、燃油価格の上昇
に応じて補填金を交付するセーフティネット対
策を実施しており、先生からお褒めの言葉もいた
だきましたけれども、できるだけ多くの方に申請
していただけるように、募集期間も長く設定をし
て取り組んできたところであります。更なる高騰
に対応できるよう、積立額の上限も今回上げまし
て、省エネ機器の導入支援対策の拡充なども行つ
ているところであります。

○大島委員

農水副大臣、ありがとうございます。

続きまして、標準規格についての質問を久し
ぶりにさせてください。

○奈須野政府参考人

お答え申上げます。

○大島委員

農水副大臣、ありがとうございます。

点をお願いをいたします。

いたきたいなと思つてゐるものですから、その
点をお願いをいたします。

○中村副大臣 今、農業資材、肥料ですか、あ
らゆるものが生産コストが上がつてきている、こ
の状況の中で、政府が緊急経済対策を実施する
う中で、生産者を支える政策をそこに盛り込む
べく、農水省としても準備をしているところで
あります。もちろん、この燃油高騰対策について
の対象として大変重要なファクターだと思ってい
ますので、そういうことも含めて、この緊急経
済対策で生産者の皆さんに安心していただけるよ
うに頑張つてまいります。

○大島委員

農水副大臣、ありがとうございます。

点をお願いをいたします。

○大島委員

農水副大臣、ありがとうございます。

点をお願いをいたします。

そこで、御答弁をいたければと思います。
大島先生御承知のとおり、地方創生臨時交付金
ですとか、特別交付税措置ですか、重層的な対
策が用意されているところであります。引き続
きまして、燃油価格の動向や生産活動に対する影
響を注視しつつ、これらの対策を着実に実施して
まい所存です。

農業者が安心して経営を継続できるような環境
を整えてまいりたいと思いますので、どうぞよろ
しくお願いいたします。

○大島委員

農水副大臣、ありがとうございます。

そこで、御答弁をいたければと思います。

全力を挙げているという状況でございます。

私ども経済産業省でも、こういった国際規格の原案作成とか、そして国際機関での規格の交渉、こういったものに対してサポートするということをやつております。また、国の研究開発プロジェクト、グリーンイノベーション基金などあるんですけれども、こういったことも、せっかくの研究開発の成果でございますので、これがしっかりと国際標準として取り入れられるように、研究成果をやつております。これは、今言つたような重要なものなんだという、国際標準の重要性、活用方法、こういったものに関する周知啓発、人材育成、こういったものをやつておるところでございます。

○大島委員　この経産省の資料の中、標準化対応で後れを取つたことで対応コスト増や市場機会の逸失等の事例も散見されると書いてあるんですね。これは本当のことでしょうか。

○奈須野政府参考人　お答え申し上げます。

標準化によって新しい市場の開拓に成功した事例として一つ御紹介申し上げたいのは、装着型の身体アシストロボットの事例でございます。

○大島委員　この経産省の資料の中で、標準化対応で後れを取つたことで対応コスト増や市場機会の逸失等の事例も散見されると書いてあるんですね。これは本当のことでしょうか。

○大島委員　若干、私の質問と答えが違つていたんですけども、ここに書いてある、標準化の対応で後れを取つたことで対応コスト増や市場機会の逸失等の事例も散見と書いてあります。それで、私は、今から十五年前、二〇〇七年に、当委員会で甘利大臣と標準化、規格について議論をさせていただいております。今読んでも大分に堪え得る議論です、これは。

その中で述べているのは、まず私の経験として、テクニカルコミュニケーションの下のサブコミッティーの下のワーキンググループの会議にミラノで参加したことがありまして、事務系なんですがそれとも、そのとき同行した技術者の方から、ISOについての考え方、非関税障壁をなくすという考え方とか、全部教えていただきました。

その中で、是非、今後やつてほしいのは、もう専属の人が出ているわけですよ。それぞれの方が何年間も何年間も出ることによって、そのグループの中でも規格が決まつていくので、日本の社会の中においても、そういう人材を養成してほしいなと

ですから、やはり標準化を取るということだが、NEDOの多分、資金を使って、今のサイバーダイン社のロボットが一つの標準にこれからなるのかしら、ということは非常に評価はするので、そ

ういう成功事例をたくさんつくつてほしいなと思っています。

もう一つは、各国ごとに、これは新しい標準を作ることです。

もう一つは、ISOとかIECにおける会長、副会長の出身国ということで資料もいただいてい

るんですけども、やはり戦略的に各国ごとに

やつておるわけですよ、これは。やはりヨーロッ

膝がかつくんとかならないようになります。

これが、これによつて、安全性が確認された装着型ロボットという、過去には存在しなかつた市場が創

造されたわけでございます。

この国際規格の発効

後、ある装着型アシストロボットの開発企業は国

内外の市場獲得規模を四倍にまで拡大してきました。

そこで、こういったことが、標準化が市場開拓に成功した事例としてあるのではないかというふうに思つております。

〔中野（洋）委員長代理退席、委員長着席〕

私が主導権を取つていろいろな物事を決められる

という発言をさせていただいています。

今のはサイバーダイン社だと思います。私

も、八年前、つくばのサイバーダイン社、山海先

生のところにお伺いをして、余りにも規格、標準

で話が盛り上がって、御飯も食べずに一時間半

ぐらいお話を交わしたことがありまして、やはり標準のオーナーになることが物すごく大切だ

ということをやはり山海先生はよく理解されていました。オーナーになると、規格を変えるたびごとに世界中から膨大な技術データが集まつてくるんです。だから、我が国として、標準化を作るこ

と、我が国の規格を世界標準、ISOにするとい

うことが、規格としてのリーダーシップを取る、これが経済産業政策の根幹だというお話を、当

時、十五年前もさせていただいているものですか

ら。

その中で、是非、今後やつてほしいのは、もう専

業のワーキンググループなりテクニカルコミュニケーターごとに、日本を除いて、欧米各国はもう専

門のワーキンググループなりテクニカルコミュニケーターの下のワーキンググループの会議にミラノ

で参加したことがありまして、事務系なんですが

それでも、そのとき同行した技術者の方から、IS

Oについての考え方、非関税障壁をなくすという

考え方とか、全部教えていただきました。

その中で述べているのは、まず私の経験とし

て、テクニカルコミュニケーションの下のサブコミッ

ティーの下のワーキンググループの会議にミラノ

で参加したことがありまして、事務系なんですが

それでも、そのとき同行した技術者の方から、IS

Oについての考え方、非関税障壁をなくすという

考え方とか、全部教えていただきました。

その中で述べているのは、まず私の経験とし

て、テクニカルコミュニケーションの下のサブコミッ

ティーの下のワーキンググループの会議にミラノ

で参加したことがありまして、事務系なんですが

それでも、そのとき同行した技術者の方から、IS

Oについての考え方、非関税障壁をなくすという

考え方とか、全部教えていただきました。

その中で述べているのは、まず私の経験とし

て、テクニカルコミュニケーションの下のサブコミッ

ティーの下のワーキンググループの会議にミラノ

で参加したことがありまして、事務系なんですが

それでも、そのとき同行した技術者の方から、IS

Oについての考え方、非関税障壁をなくすという

考え方とか、全部教えていただきました。

〔中野（洋）委員長代理退席、委員長着席〕

パ陣営は規格戦略ですから、もう私が駐在してい

た三十年前以上から。彼らはヨーロッパの中でも、ヨーロッパのスタンダードを決めて、国際会議でそれをばらして、一国一票で投票するものですか

るという戦略を、ヨーロッパはやり続けているわ

けです。

それに気づいたのか、中国の方も新興国の方も

はいいことだとは思うんですけども、日本が

もっとドイツとか中国とかカナダとかあるいは英

国とか米国とか、もつともつとこういう会議に出

ることによって、これは、会議に出れば、ここに出てくるテクニカル情報は全て集まつきますから、やはりこれこそが経済安全保障の分野の中に、特

許はあつたんだけれども、標準化、規格化がな

かつたことがちょっと残念だなと思つております。

ですから、できるだけ標準化、規格化につい

て、政府として取り組んでほしいと思つています。

そのことについて、まず、大臣の認識を伺いた

いと思いますので、よろしくお願いします。

○萩生田国務大臣　結論から申し上げると、私は、先生の問題意識は極めて大事だというふうに思つておりますし、私自身も、国際標準というだけではないんですけども、安倍内閣の時代から、

ルールメーカーにやはり日本はなつていかなきや

ならないということを常々公言をしてまいりました。

今御指摘のとおり、中国も国際標準化の組織を

強化していますし、我が国は現在でも、国際標準

の議論が行われる、御指摘のあつたISOですと

かIECにおいて、各国と比較しても積極的な活

動が展開できていると認識しています。

テクニカルコミュニケーションやSCの運営を行な

事のポスト数を見ますと、我が国は、今年三月時

点で、ISOでは八十ポスト、IECでは二十三

ポストを引き受けしており、これらはいずれも世界第三位の引受数となっています。

先生が十五年前にこのことを指摘していただきと、大体、ISOでは二十六ポスト増えました。世界順位も、当時五位だったんですけども、三位にまで上昇しております。

国際標準的重要性が高まる中、引き続き、中国や欧州を中心とする諸外国は戦略的な取組を進めることも想定されますので、こうした国際的な動きに我が国が後れを取ることがないように、経産省としては、国際規格の開発支援ですとか人材育成支援などに取り組んでまいりたいと思っております。

○大島委員 大臣、御答弁ありがとうございます。

規格、標準という分野は結構地味な分野でしょ、特に、規格標準の分野で国際会議に出るトドクター、博士号を持つていないと相手にされないところがあります。やはり、博士号を取るような人材育成が必要だと思いまして、国際標準化機関でのプレゼンスを維持するためには人材を送り込むことが大事であり、その育成は非常に重要な支援が重要だと考えますけれども、その点についての大臣の御所見をお聞かせください。

○萩生田国務大臣 国際標準化機関で活躍できる人材を我が組織的に育成し確保することは、非常に重要だと思います。

このため、経産省では、ISOやIECでの国際標準化交渉の場で活躍できる若手人材の育成に、二〇一二年から取り組んできたところでありまして、これまで、延べ四百三十二名がこの人材育成講座を修了しています。また、こうした人材をネットワーキングを行う事業も行っておりまして、より実践的な経験を積ませる観点から、昨年

度からは、ISO等の議長や主査などの重要ポストの経験者と実際の国際会議に一緒に参加して、OJTを受けることができる事業を開始しました。

例えば、産総研では、従来から、研究員が国際標準の原案の作成などに取り組んでいますが、二〇一九年に標準化推進センターというのを設置をしまして、先端的な技術分野の標準化や、国内企業の市場拡大のための標準化を推進しながら、人材の育成、メールに取り組んでいるところでございます。

さらに、産業標準化法、JIS法ですけれども、これに基づく審議会である日本産業標準調査会においては、標準化に関する今後の人材育成の在り方についても議論を行つておしまして、引き続き、産総研やNITEなど関係する独立行政法人とも連携しながら、必要な標準化人材の育成にしっかりと取り組んでまいりたいと思うんですけれども、先生おっしゃるように、こういう人た

ち、大学教授であつたり企業人であつたりして、ふだん違う仕事をしていく、そして、国際会議に出てもらつて、日本の国益を懸けてドンパチやつてもらわなきやならないというのは、すごく大きな仕事だと思うんですね。

私は、叱咤を受けるかもしれないですが、国会議員の中に、若くして当選するんだけれども、その後なかなか続けて当選できない人つている

じゃないですか、与党、野党を超えて、しっかりとキャリアを持つていて。そういう人たち

に、もし国益に貢献したいんだという気持ちがあつたら、是非こんな仕事をしてほしいなというふうに実は思つていまして、今いる、今のカテゴリの中からスペシャリストを育てるとなれば結構大変なので、少し横出しをして、そういう人を

育てていかないといけないんじやないかと。さつき、ドクターのお話がありました。同じよう

に、スペシャルアドバイザー・オブ・ミニスターなんという肩書も、やはり国際社会では通用するんですね。したがって、こういう人たちも

やはり生んでいく必要もあるし、それから、これはお願いなんですか、私どきでも、やはり、国際会議に出れば、その場で場を制すこともできます。方向を変えることができます。国会が始まるとなかなか国際会議の中でこういったル作りの議論ができるというのに、日本の、ある意味、少し弱い点じやないかと思つています。

そこで、先日、理事の皆さんの御理解をいたいで、私、IEAとG7に出てきましたけれども、国会期中であつても大事な会議はやはり大臣を、私がということじゃなくて、大臣や総理大臣を出していくことも、日本の国会は与野党を超えて考えていく必要があるんじゃないかな。その会議の場で大事なことが決まるということは、改めて我々、共に共有しなきやいけないんじやないか、こんなことも感じております。

○大島委員 当方理事から、対応しているという御発言がありましたので。

その中で、十五年前の議事録で、日本として独自の国際規格をアジアの周辺国の皆さんとの協力を得ながら出してみると、このこと必要じゃないかという発言をしていまして、友達をつくることが結構大切です。識者の中には、EUと組んだ方がいいという発言もあります。やはりEUの、今の地球温暖化もそうですねけれども、当時のこの議事録でも、京都議定書は一つの標準化戦略だと私は位置づけていまして、ですから、やはりEUと意見交換しながら、EUの中でコンセンサスをつくっていることも必要かなと思います。

先ほど大臣がおっしゃったことはそのとおりでして、多分、国會議員の経験者で、かつドクターの資格を持つていて、国際機関などどこでも任用されると思いますので、そういう幅広い人材も必要だと思います。

今日はここまでにしまして、引き続き、標準化、規格化については改めて議論を深めたいと思

いますので、今日はここで終わります。

○古屋委員長 次に、梅谷守さん。

○梅谷委員 立憲民主党の梅谷守です。

大臣を始めとする経産省の方々におかれましては、国益を守るべく日夜御尽力されておられますことに敬意を表させていただきますし、また、このコロナ禍で苦境に陥る日本経済の復活のために汗をとことんかかれておられますことに感謝を申上げます。

最後のバッターですので、もうこれでラストだということで、是非残りの力を振り絞つていただいてお尋ねをさせていただきます。

前回、三月四日の一般質問で、私、大臣の所信を基に引用させていただき、そしてそれを基に、こう聞かせていただきました。これは、このコロナ禍において、危機において、中小企業を一定程度お尋ねをさせていただきます。

そこで、しつこいようですが改めてお尋ねをさせていただきますが、このコロナ禍という未曾有の非常事態において、中小企業を一つも潰さないという決意をお持ちなのか、大臣の決意をお尋ねをします。

○萩生田国務大臣 前回もお答えさせていただきましたが、新型コロナの影響が長期化する中で、多くの事業者は、様々な創意工夫を重ねながら、事業継続や新事業転換などの努力を重ねられています。このような事業者の皆様を、資金繰り支援、事業再構築補助金などにより、しっかりと支えていく決意です。

同時に、増大する債務に苦しむなど、経営がうまくいっていない方の中には、収益力改善の取組を進めるとともに、事業再生や再チャレンジに向かう方もいらっしゃると承知しています。このような事業者の収益力改善、事業再生、再チャレン